

(令和5年度実施計画分)物価高騰対応地方創生臨時交付金対象事業の実施結果について

N o	交付対象事業の名称	事業概要（目的・効果）	事業の対象 （交付対象者、対象施設等）	事業概要 （交付金を充当する経費内容）	成果目標	事業 始期 （計画）	事業 終期 （計画）	総事業費 （実施計画） （千円）	交付金充当額 （実施計画） （千円）	総事業費 （実績） （円）	交付金充当額 （実績） （円）	実施結果	成果目標の達成状況
1	山武市物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税非課税世帯（6,000世帯）	低所得世帯への給付金及び事務費	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	R5.12	R6.3	434,206	434,206	398,718,604	398,718,604	・支給決定件数 5,519世帯 ・支給総額 386,330,000円	対象世帯に対して令和6年1月に支給を開始し、成果目標を達成
2	物価高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1,493世帯）	低所得世帯への給付金及び事務費	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	R6.2	R7.3	157,667	157,667	135,324,540	135,324,540	・支給決定件数 1,276世帯 ・支給総額 127,480,000円	対象世帯に対して令和6年3月に支給を開始し、成果目標を達成
3	物価高騰支援給付金（こども加算分）給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得者の子育て世帯の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童を扶養する子育て世帯（1,000人）	低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	R6.2	R7.3	58,598	58,598	41,258,868	41,258,428	・支給決定件数 431世帯(786人) ・支給総額 39,300,000円	対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始し、成果目標を未達成
4	個人住民税の定額減税等に係るシステム改修事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で市民に課税されている住民税の減税（定額減税）、また、定額減税を十分に受けられない市民への給付（調整給付）を実施することで、市民の安定した生活を維持する。	システム改修費1,925千円	住民税情報をもとに市民への定額減税を実施するために要する事務費	全対象者に対して遅滞なく減税を実施する。	R6.3	R6.8	1,925	1,925	1,595,000	1,595,000	・個人住民税課税システム改修1件	全対象者に対して遅滞なく住民税の定額減税を実施し、成果目標を達成
5	山武市物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業（家計急変分）【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（家計急変世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	低所得世帯（R5.1.1～R5.12.31の収入状況から家計急変と判断する世帯）	低所得世帯への給付金	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	R6.2	R7.3	2,100	2,100	700,000	700,000	・支給決定件数 10世帯 ・支給総額 700,000円	対象世帯に対して令和6年1月に支給を開始し、成果目標を達成
6	医療機関食材料費高騰対策支援給付金支給事業	医療機関への食材料費高騰に対して支援する。入院時の食費の基準が、長年据え置かれ、介護保険とも差が生じていることを踏まえ、令和5年度中の食材料費の高騰分に対し給付金を支給し、医療機関を支援する。	病院、有床診療所	医療機関価格高騰対策支援給付金の支給に係る費用	給付対象事業所等の経済的理由による事業停止日数 0日	R6.2	R7.3	2,548	2,548	2,547,200	2,547,200	・対象事業所等の経済的理由による事業停止日数 0日	有床医療機関における経済的理由による事業停止の発生がなく、成果目標を達成
7	子ども・子育て支援給付事業	保育園給食の食材料費高騰に対して支援する。給食の献立や量を変更することなく、持続的かつ安定的に提供すること、また、保護者への負担を求めないようにすることを目的として、給付金を支給する。	市内私立保育園（日向保育園、若杉保育園、蓮沼保育園）	子ども・子育て支援給付事業の実施に係る費用	給付対象事業所等の経済的理由による事業停止日数 0日	R6.2	R7.3	1,675	1,675	1,674,720	1,674,720	・対象事業所等の経済的理由による事業停止日数 0日	私立保育園における経済的理由による事業停止の発生がなく、成果目標を達成
8	子育て世帯生活応援特別給付金支給事業	物価高騰の支援策として、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、市内に住民登録のある18歳までの児童を養育する者に、児童一人当たり2万円の給付金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減する	18歳以下児童（出生見込者含む）の保護者	子育て世帯生活応援特別給付金の支給に係る費用	子育て世帯の経済的負担の軽減対象世帯への給付率100%（受給辞退世帯を除く）	R6.2	R7.3	114,441	105,605	107,242,465	107,242,465	・子育て世帯の経済的負担の軽減対象世帯への給付率98.2%（受給辞退世帯を除く）	対象世帯への給付率は98.2%であり、成果目標を未達成
9	中小企業運営資金利子補給事業	燃料費、物価等の高騰が及ぼす事業経営への影響等を緩和し、事業継続を支援するため、中小企業等が事業振興に必要な資金の借入をした時、利子の一部を補給する。	市内中小企業等	経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用	黒字化している事業所の割合（法人税割を納めている事業所数） 44.0%	R5.4	R7.3	8,614	8,614	10,681,471	8,867,615	・黒字化している事業所の割合40.2%(令和5年度)	黒字化している事業所の割合は40.2%であり、成果目標を未達成